

令和7年度 一般選抜 合否判定基準と判定方法

1. 合否判定基準

(1) 志願者原簿に記載された内申点と学力検査点をもとに相関図をつくり、各圏を設定する。

(2) 各圏の決め方

A 圏：第一志望の者について、内申点、学力点の得点の高い順に序列をつけ、一般選抜入学定員(募集定員から特色選抜合格者を除く)の80%程度の人員になるよう範囲を設定してA圏とする。

B 圏：一般選抜入学定員の110%程度の人員になるように範囲を設定し、それからA圏を除いた範囲をB圏とする。

C 圏：A圏、B圏以外の者をC圏とする。

2. 判定方法

(1) 相関表のA圏の者を合格とする。ただしA圏で、下記の条件1のいずれかに該当する者はA'とし、下記(4)にて審議するものとする。

(2) 相関表のC圏の中で下記の条件2のいずれかに該当する者(これをC+とする)を選び出し、C+以外の者は不合格者とする。

(3) 相関表のB圏の中で下記の条件1のいずれかに該当する者はB'として下記(4)にて審議するものとする。

(4) 相関表のB圏、A'、B'、C+及び他の学科から第二志望でまわってきた者を一緒に審議する。

(5) {A圏合格者+(4)の審議による合格者}を合格者とし、それ以外の者を不合格者とする。

条件1

- ① 総合所見の記録が著しく悪い者
- ② 出欠の記録が著しく悪い者
- ③ 学力検査得点または内申点が著しく悪い者

条件2

- ① 観点別学習状況が著しく良い者
- ② 学力検査の合計点が全受検者の中で著しく高い者
- ③ 内申の合計点が全受検者の中で著しく高い者
- ④ 行動等の記録が著しく良い者